

「健康食品って？」

～意外と知らない健康食品のこと～

意外と知らない健康食品について、
一緒に学びませんか



健康食品の誇大広告

- ★「飲むだけで痩せるお茶」
- ★「特定の病気に対して効果効能を発揮」等々に騙されていませんか？

健康食品について正しい知識をお持ちでしょうか？

- 日 時 令和2年1月15日（水）
14：00～15：30（受付13：30～）
- 場 所 県立情報交流センタービッグユウ研修室2（田辺市新庄町 3353-9）
- 内 容 1. 健康食品に関する情報提供
県庁食品・生活衛生課 片桐 寿和奈
- 2. グループワークを通じた意見交換
- 対象者 消費者、行政関係者等
- 定 員 30名（先着）
- 申込期限 令和2年1月10日（金）必着

※ 一時保育、手話通訳の申込締切 令和元年12月25日（水）

要約筆記の申込締切 令和元年12月25日（水）

■申込方法

裏面の参加申込書により FAX・メール・郵送でお申し込みください。お電話による場合は必要事項（氏名、連絡先）をお伝えください。

■申込・問い合わせ先

和歌山県 食品・生活衛生課 食品情報班 担当：大野・片桐・高岸
電 話：073-441-2622 FAX：073-432-1952
郵 便：〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
Eメールアドレス：e0316001@pref.wakayama.lg.jp

食の安全・安心わかやまホームページ 「食の安全 わかやま」で検索
<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031600/index.html>

食の安全 意見交換会参加申込書

「健康食品って？」

～意外と知らない健康食品のこと～

- 申込先：和歌山県 食品・生活衛生課
【FAX】073-432-1952
【郵送】〒640-8585（県庁専用・住所不要）
和歌山県 食品・生活衛生課 あて
【メール】e0316001@pref.wakayama.lg.jp

- 申込締切：令和2年1月10日（金）必着

ふりがな		
申込者氏名		
連絡先	電話番号	
	FAX	
	メールアドレス	
区分 該当する番号に○をつけてください	1 消費者（団体を含む） 3 食品関係事業者 5 その他（	2 生産者（団体を含む） 4 行政関係者 ）
一時保育、手話通訳、要約筆記が御利用いただけます。 御利用を希望される方は右欄に○をしてください。		() 一時保育利用 () 手話通訳利用 () 要約筆記利用
御質問などがございましたら、記入してください。頂きました御質問は、グループワークの題材とさせていただきます場合がございますので、予めご了承ください。		